

「高等教育の修学支援新制度」のお知らせ

経済的に支援の必要な学生を対象に、認定された教育機関に進学する場合に「**入学金・授業料の減免**」、「**給付型奨学金(返還不要)の支給**」が受けられる国の新制度です。

本校もこの制度の対象校として確認を受けています。

○支援対象の要件

- ・ 世帯収入や資産の要件を満たしていること。

(住民税非課税世帯およびそれに準じる世帯)

※基準を満たす世帯年収は、家族構成により異なります。

- ・ 学ぶ意欲のある学生であること。

※成績が不良の場合には支援が打ち切られます。

○支援の内容

- ① **入学金、授業料の減免**（【別表1】を参照願います。）
- ② **給付型奨学金(返還不要)の支給**（【別表2】を参照願います。）

※入学金、授業料の減免を受けた学生は、給付型奨学金(返還不要)の支給を受けることができます。

○申し込み方法

在学する高等学校で 3年次に予約採用の申し込みができますので、高校にお問い合わせください。

- ・ 入学後にも申し込みは可能です。入学後に本校にて説明会を実施します。
- ・ 採用決定後に入学時に納入いただいた学費等から減免相当額を返金いたします。

○【別表1】 入学金・授業料のサポート金額（上限額）

認定区分	世帯年収	入学金減免	授業料減免
第Ⅰ区分	約270万円 (住民税非課税世帯)	約16万円	約59万円
第Ⅱ区分	約300万円まで (住民税非課税世帯に準じる)	約10万円	約39万円 (第Ⅰ区分の2/3の額)
第Ⅲ区分	約380万円まで (住民税非課税世帯に準じる)	約5万円	約19万円 (第Ⅰ区分の1/3の額)

本人の年齢や家族構成等により世帯所得の基準が変わります。

○【別表2】 給付型奨学金（返還不要）の支給額（上限額）

認定区分	世帯年収	自宅生	自宅外生
第Ⅰ区分	約270万円 (住民税非課税世帯)	(年) 約46万円	(年) 約91万円
第Ⅱ区分	約300万円まで 住民税非課税世帯に準じる)	(年) 約30万円 (第Ⅰ区分の2/3の額)	(年) 約60万円 (第Ⅰ区分の2/3の額)
第Ⅲ区分	約380万円まで (住民税非課税世帯に準じる)	(年) 約15万円 (第Ⅰ区分の1/3の額)	(年) 約30万円 (第Ⅰ区分の1/3の額)

本人の年齢や家族構成等により世帯所得の基準が変わります。

○貸与奨学金（返済要）

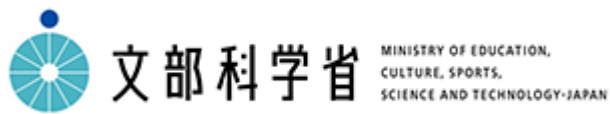
種別	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金 (無利子貸与)	(最高月額) 53,000円 又は 2・3・4万円から選択	(最高月額) 60,000円 又は 2・3・4・5万円から選択
第二種奨学金 (有利子貸与)	2万円から12万(1万円きざみ)から選択	

★最高月額は、奨学金申込時の家計維持者の収入が一定額以上の場合は利用できません。

- 貸与奨学金は、高校3年次に「進学後の予約採用申込」ができます。詳細については各高等学校にお問い合わせください。貸与の1種・2種の併用も可能です。
- 入学後にも手続きは可能です。(社会人含む)

詳しくは、本校にお問い合わせ、又は次のページに記載のホームページにアクセスしてみてください。

高等教育の修学支援新制度



[文部科学省 高等教育の修学支援新制度ホームページ](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

奨学金制度について



- 日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

- 日本学生支援機構 奨学金ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>